

はじめに

東京都において、がんは昭和52年から都民の死亡原因の第一位を占め、年間約3万人もの方々ががんで亡くられるなど、がんは都民の生命及び健康を脅かす重大な疾患となっています。

都民ががんに罹らないこと、仮にがんに罹っても早期に発見し最善の医療を受けられるようにすること、そしてがんによる苦痛、不安や悩みを解消できるようにがん患者の療養生活の質の向上を図ることが、今求められています。

国は、平成19年4月1日、がん対策基本法を施行し、6月にがん対策推進基本計画を策定しました。

こうした国の動きを踏まえて、都では、がん対策を喫緊の重要課題として捉え、「予防の重視」、「高度ながん医療の総合的な展開」、「患者・家族の不安の軽減」及び「がん登録や研究の推進」を基本方針とする東京都がん対策推進計画を策定しました。

本計画では、健康的な生活習慣の普及や検診受診率の向上、がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備、相談支援センターの拡充や早期からの緩和ケアの実施、更にはがん登録の拡大や負担の少ない検査法の開発など、今後5か年において都が取り組む具体的な施策を明らかにしました。

とりわけ、優れた診療機能を備えた病院が集まる東京のメリットを活かし、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する病院を、東京都認定がん診療病院として平成20年4月から都独自に認定し、都全体のがん診療水準の向上に努めていきます。

今後、都では、本計画に基づく施策の推進を図り、都民と一体となって、がんに負けることのない社会の実現を目指していきます。

都民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成20年3月

東京都知事



目 次

第1章	計画策定に当たって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけと計画期間	2
3	計画の進行管理	2
第2章	がんを取り巻く現状	3
1	東京都のがんの疾病動向	3
2	東京都のがん予防・早期発見におけるこれまでの取組	8
3	東京都のがん医療におけるこれまでの取組	9
第3章	基本方針と全体目標	10
1	基本方針	10
2	全体目標	12
第4章	分野別施策	14
1	がんの予防と早期発見の推進	14
(1)	がんの予防に関する取組の推進	14
(2)	がん検診の受診率と質の向上	18
2	高度ながん医療の総合的な展開	23
(1)	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備と 連携体制の構築	23
(2)	集学的治療の推進と人材育成	32
3	患者・家族の不安の軽減	35
(1)	がんに関する情報提供の推進・相談支援体制の整備	35
(2)	治療の初期段階からの緩和ケアの実施	40
(3)	在宅医療体制の充実	44
4	がん登録と研究の推進	48
(1)	がん登録の推進	48
(2)	がんに関する調査・研究の推進	51
第5章	計画推進のために	53
1	都民の役割	53
2	医療機関等の役割	53
3	行政の役割	54
(参考資料)	東京都がん対策推進協議会委員名簿	55